

平成28年度 国民健康保険特別会計補正予算（第3号）の概要 資料1

1 歳 入

款：1 国民健康保険税 項：1 国民健康保険税 目：1 一般被保険者国民健康保険税

説 明（概 要）	金 額
	千円
医療給付費分現年課税分 収入見込額834,500千円－予算現額830,055千円＝補正額4,445千円	4,445
医療給付費分現年課税分（特徴） 収入見込額110,000千円－予算現額108,313千円＝補正額1,687千円	1,687
医療給付費分滞納繰越分 収入見込額180,500千円－予算現額184,588千円＝補正額△4,088千円	△ 4,088
介護納付金分滞納繰越分 収入見込額22,600千円－予算現額23,302千円＝補正額△702千円	△ 702

款：1 国民健康保険税 項：1 国民健康保険税 目：2 退職被保険者等国民健康保険税

説 明（概 要）	金 額
	千円
医療給付費分現年課税分 収入見込額26,000千円－予算現額35,558千円＝補正額△9,558千円	△ 9,558
医療給付費分現年課税分（特徴） 収入見込額2千円－予算現額23千円＝補正額△21千円	△ 21
後期高齢者支援金分現年課税分 収入見込額6,200千円－予算現額8,336千円＝補正額△2,136千円	△ 2,136
後期高齢者支援金分現年課税分（特徴） 収入見込額1千円－予算現額6千円＝補正額△5千円	△ 5
介護納付金分現年課税分 収入見込額6,000千円－予算現額8,946千円＝補正額△2,946千円	△ 2,946
介護納付金分現年課税分（特徴） 収入見込額1千円－予算現額9千円＝補正額△8千円	△ 8
医療給付費分滞納繰越分 収入見込額5,000千円－予算現額7,020千円＝補正額△2,020千円	△ 2,020
後期高齢者支援金分滞納繰越分 収入見込額1,000千円－予算現額1,273千円＝補正額△273千円	△ 273
介護納付金分滞納繰越分 収入見込額1,100千円－予算現額1,525千円＝補正額△425千円	△ 425

款：2 国庫支出金 項：1 国庫負担金 目：1 療養給付費等負担金

説 明 (概 要)	金 額
療養給付費等負担金 収入見込額1,205,404千円－予算現額1,264,211千円 ＝補正額△58,807千円 ・交付見込みにより減額	千円 △ 58,807

款：2 国庫支出金 項：1 国庫負担金 目：2 高額医療費共同事業負担金

説 明 (概 要)	金 額
高額医療費共同事業負担金 収入見込額39,903千円－予算現額36,887千円＝補正額3,016千円 ・交付見込みにより増額（国・県1/4）	千円 3,016

款：2 国庫支出金 項：1 国庫負担金 目：3 特定健康診査等負担金

説 明 (概 要)	金 額
特定健康診査等負担金 平成28年度収入見込額5,968千円＋平成27年度精算額935千円 －予算現額7,345千円＝補正額△442千円 ・特定健康診査等の実績により減額（国・県1/3）	千円 △ 442

款：2 国庫支出金 項：2 国庫補助金 目：1 財政調整交付金

説 明 (概 要)	金 額
財政調整交付金 収入見込額289,771千円－予算現額235,771千円＝補正額54,000千円 ・交付見込みにより増額	千円 54,000

款：3 療養給付費等交付金 項：1 療養給付費等交付金 目：1 療養給付費等交付金

説 明 (概 要)	金 額
退職被保険者等療養給付費交付金 収入見込額116,602千円－予算現額164,472千円＝補正額△47,870千円 ・交付金の変更決定通知に基づき減額	千円 △ 47,870

款：4 前期高齢者交付金 項：1 前期高齢者交付金 目：1 前期高齢者交付金

説 明 (概 要)	金 額
前期高齢者交付金 収入見込額1,433,939千円－予算現額1,338,543千円＝補正額95,396千円 ・交付金の変更決定通知に基づく増額	千円 95,396

款：5 県支出金 項：1 県負担金 目：1 高額医療費共同事業負担金

説 明 (概 要)	金 額
高額医療費共同事業負担金 収入見込額39,903千円－予算現額36,887千円＝補正額3,016千円 ・交付見込みにより増額（国・県1/4）	千円 3,016

款：5 県支出金 項：1 県負担金 目：2 特定健康診査等負担金

説 明 (概 要)	金 額
特定健康診査等負担金 平成28年度収入見込額5,968千円＋平成27年度精算額814千円 －予算現額7,345千円＝補正額△563千円 ・特定健康診査等の実績により減額（国・県1/3）	千円 △ 563

款：5 県支出金 項：2 県補助金 目：1 財政調整交付金

説 明 (概 要)	金 額
財政調整交付金 収入見込額326,376千円－予算現額308,981千円＝補正額17,395千円 ・交付見込みにより増額	千円 17,395

款：6 共同事業交付金 項：1 共同事業交付金 目：1 高額医療費共同事業交付金

説 明 (概 要)	金 額
高額医療費共同事業交付金 決定額151,379千円－予算現額130,783千円＝補正額20,596千円 ・本年度決定額との差額を増額	千円 20,596

款：6 共同事業交付金 項：1 共同事業交付金 目：2 保険財政共同安定化事業交付金

説 明 (概 要)	金 額
保険財政共同安定化事業交付金 決定額1,430,556千円－予算現額1,544,962千円 ＝補正額△114,406千円 ・本年度決定額との差額を減額	千円 △ 114,406

款：7 財産収入 項：1 財産運用収入 目：1 利子及び配当金

説 明 (概 要)	金 額
基金積立金利子 収入見込額344千円－予算現額1千円＝補正額343千円 ・国民健康保険特別会計準備基金に係る預金利子	千円 343

款：8 繰入金 項：1 他会計繰入金 目：1 一般会計繰入金

説 明 (概 要)	金 額
保険基盤安定繰入金保険税軽減分 繰入見込額188,044千円－予算現額192,580千円＝△4,536千円 ・県の交付決定に基づき減額	千円 △ 4,536
保険基盤安定繰入金保険者支援分 繰入見込額106,002千円－予算現額108,694千円＝△2,692千円 ・国及び県の交付決定に基づき減額	△ 2,692
事務費等繰入金 繰入見込額36,563千円－予算現額40,166千円＝△3,603千円 ・国民健康保険特別会計歳出予算の減額に伴う減額 【内訳】 ①国保事務電算処理事業 △2,000千円 ②医療費適正化特別対策事業 △753千円 ③賦課徴収事業 △850千円	△ 3,603
出産育児諸費繰入金 繰入見込額20,435千円－予算現額30,800千円＝△10,365千円 ・出産育児一時金の支給見込みにより減額 ※当初110件、見込み80件	△ 10,365
その他一般会計繰入金 繰入見込額88,660千円－予算現額100,000千円＝△11,340千円 ・補正予算における歳出予算額との差額を調整	△ 11,340

款：10 諸収入 項：1 延滞金及び過料 目：1 一般被保険者延滞金

説 明 (概 要)	金 額
一般被保険者国民健康保険税延滞金 収入見込額21,000千円－予算現額10,000千円＝補正額11,000千円 ・収入見込みより増額	千円 11,000

款：10 諸収入 項：3 雑入 目：3 一般被保険者返納金

説 明 (概 要)	金 額
一般被保険者返納金 収入見込額6,501千円－予算現額501千円＝補正額6,000千円 ・収入見込みより増額	千円 6,000

款：10 諸収入 項：3 雑入 目：6 雑入

説 明 (概 要)	金 額
高額療養費負担金 収入見込額102千円－予算現額0円＝補正額102千円 ・収入実績により計上	千円 102